

パワーアップ・地域活動応援事業 補助金のご案内

補助制度について

大津市の「協働のまちづくり」を推進するため、地域の課題解決やまちの活性化に向けて取り組む、学区自治団体や市民団体等の主体的なまちづくり活動を支援する補助制度です。

補助対象者について

補助対象者は、本市において営利を目的としない活動を行う団体であって、NPO法人（特定非営利活動促進法（平成10年法律第7号）第2条第2項に規定する特定非営利活動法人をいう。）、ボランティア団体その他の公共的な活動を行うもの（団体の規約等を定めているものに限る。）

補助メニュー

- | | |
|-----------------------------|------------|
| (A-1) 市民団体等が単独で実施する事業 | 補助上限額：10万円 |
| (A-2) 2以上の市民団体等同士が共同で実施する事業 | 補助上限額：20万円 |
| (C) 市民団体等と学区自治団体等が共同で実施する事業 | 補助上限額：30万円 |

募集期間

令和8年5月27日（水）～ 令和8年6月30日（火）17時まで

- ※ 予算の範囲内での採択となるため、全ての事業を採択できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ※ 交付決定日（7月中旬頃予定）以前に契約や発注等が行われた経費は補助対象となりません。

申請手続き

各補助メニューに応じた補助金の手引きをご確認ください。

- (A-1)(A-2) [パワーアップ・地域活動応援事業補助金の手引き【市民活動応援事業用】](#)
- (C) [パワーアップ・地域活動応援事業補助金の手引き【市民団体等と学区自治団体等の共催事業用】](#)

お問合せ

大津市市民活動センター 担当：田中、土井
住所：大津市浜大津四丁目1-1 明日都浜大津1F
TEL：527-8661 Mail：otsu1172@city.otsu.lg.jp

